

## 令和5年3月定例教育委員会 議事録

日 時	令和5年3月23日(木) 13時30分 ~ 15時08分まで
開催場所	文化センター 2階 研修室
出席者	<p>(教育委員)</p> <p>教育長 山口 和良                      教育長職務代理 長島 忠行          委員 田中 知子                      委員 小出 朗          委員 萩原 奈津季</p> <p>(事務局)</p> <p>事務局長 高橋 淳巳                      教育総務室長 高田 千鶴子          学校教育室長 大友 武見                      生涯学習室長補佐 前川 厚二          教育総務室 岸 美和子(書記)</p>
議 題	<p>議案第13号 吉岡町いじめ防止基本方針の改定について</p> <p>議案第11号 吉岡町いじめ問題対策専門委員会の委員委嘱について</p> <p>議案第14号 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について</p> <p>議案第15号 令和5年度吉岡町教育行政方針について</p> <p>議案第9号 吉岡町立学校会計年度任用職員の報酬の特例に関する規則</p> <p>議案第10号 吉岡町GIGAスクール運営支援センター推進委員会設置要綱</p> <p>議案第19号 令和5年要保護・準要保護児童生徒の認定基準の追加について</p> <p>議案第17号 吉岡町部活動地域移行検討委員会設置要綱の一部を改正する訓令</p> <p>議案第18号 吉岡町部活動地域移行検討委員会の委員委嘱について</p> <p>議案第12号 吉岡町社会教育委員の委嘱について</p> <p>議案第8号 吉岡町文化財調査委員の任命について</p> <p>議案第16号 吉岡町子ども読書活動推進計画(第二次)の策定について</p> <p>議案第20号 教育委員会事務局職員の人事異動について</p> <p>報告第3号 令和4年度末 吉岡町立学校人事異動について</p>
教育長	<p>【1. 開会】</p> <p>これより令和5年3月定例教育委員会を開会する。</p> <p>○2月定例会の議事録について</p> <p>→ 異議なく、原案のとおり承認</p>
教育長	<p>【2. 議事録署名委員指名】</p> <p>田中委員と小出委員を指名。</p> <p>【3. 教育長報告】</p>

教育長	<p>1 吉岡町いじめ問題対策専門委員会について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回会議を3月28日に開催予定</li> <li>・委員委嘱の詳細は議案第11号にて</li> </ul> <p>II 群馬県町村教育長会について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・輪番で、令和5年度中部教育事務所管内教育長が会長となる。</li> <li>・榛東村、吉岡町、玉村町の教育長のうち吉岡町教育長が当該職にあたる。</li> </ul> <p>III 経過報告</p> <p>3/13 は中学校、本日は小学校の卒業式、大変お世話になった。</p> <p>IV 今後の予定（主なもの）</p> <p>4/3 教職員辞令交付式（13：00～）</p> <p>4/7 小中学校入学式・始業式</p> <p>以上、教育長報告とする。</p> <p>（質疑なし）</p>
教育長	<p>ここで議事に入る前に、議事の公開の是非について諮る。</p> <p>教育長提出議案のうち、議案第20号、報告第3号については、人事に関することから議事を非公開とすることが適当であると思われる。議案第20号及び報告第3号について、議事を非公開とすることについて</p> <p>→ 異議なし</p> <p>議案第20号及び報告第3号については、議事を非公開とし、日程第6事務局報告の後に行う。</p> <p><b>【4. 議事】</b></p> <p>○議案第13号 吉岡町いじめ防止基本方針の改定について （学校教育長が説明：概要）</p> <p>令和4年9月に吉岡町いじめ防止等のための組織に関する条例が施行されたことに伴い、吉岡町いじめ防止基本方針の改定を行った。</p>
教育長	<p>補足として、事務局の支援チームとしての立ち位置を明確にするため、教育委員会事務局「児童・生徒支援チーム」構成員から教育長を外した。しかし、重大な件には、当然私（教育長）も交わり連携をとっていく。</p>

<p>教育長</p>	<p>また、本日議決をいただいた後、3月28日のいじめ問題対策専門委員会にてご意見をいただき修正が生じた際は、私に一任いただきたいことも併せてお願いしたい。</p> <p>→ 異議なく、原案のとおり決定。</p> <p>28日を経て、完成版をホームページに掲載する。</p> <p>○議案第11号 吉岡町いじめ問題対策専門委員会の委員委嘱について (学校教育室長が説明：概要) 吉岡町いじめ防止等のための組織に関する条例第12条第2項の規定に基づき、弁護士、医師、精神保健福祉士、社会福祉士、大学教員の5名を委嘱したい。</p> <p>→ 異議なく、原案のとおり決定。</p> <p>○議案第14号 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について (事務局長が説明：概要) 教育委員会の権限に属する事務の点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表するもの。2月に説明した点検事項を評価委員に評価をいただいた内容を付したものである。</p>
<p>小出委員</p>	<p>&lt;質疑&gt; スポーツ少年団（スポ少）活動の件で、指導者資格について新制度への移行手続きを行っていない指導者とあるが、スポ少の指導者全員が何らかの資格を持つということが前提となるのか。</p>
<p>事務局長</p>	<p>部活動の地域移行を含めて、これまでスポ少の制度が変わってきている。以前に取得したままでは続けられないもので、今年度あるいは令和5年度末までに地域移行制度に限らず、スポ少の指導者としては必要な資格となるので、更新手数料の補助予算も確保したので、取得していただく。</p>
<p>小出委員</p>	<p>具体的にどのようなものなのか。</p>
<p>生涯学習室長補佐</p>	<p>競技指導だけでなく指導者としての心得などの研修会を受けて、子どもとの接し方やメンタル面なども踏まえて再認識していただく資格制度の改めである。</p>
<p>小出委員</p>	<p>どこかのスポーツの団体が認定するのか。</p>

生涯学習室 長補佐	団体が企画しているものである。そちらを受講し、指導認定書を発行してもらう。
教育長	<p>学校運営協議会でも、部活動の地域移行を進めるにあたってスポ少の指導者の指導の仕方について（接し方、言葉かけ、パワハラ、言葉の暴力的なことが）心配だとの意見をいただいた。現在、部活動顧問である学校教員もそのような点に気を付けて指導にあたっている。そういったことも含めて、しっかりと指導者講習を受けてもらい、子どもたちの休日部活動の地域移行が円滑に進んでいけばと考えている。</p> <p>→ 異議なく、原案のとおり決定。</p> <p>○議案第15号 令和5年度吉岡町教育行政方針について （事務局長が説明：概要）</p> <p>教育大綱と教育振興基本計画の5か年に沿ったかたちで進めていく。令和5年度に変更したもの、加わったものは以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駒寄小パソコン教室改修事業</li> <li>・明治小校庭一部芝生化事業</li> <li>・吉岡中屋外階段改修事業</li> <li>・「考えて行動できる人」の育成</li> <li>・GIGAスクール運営支援センターの設置及び運営</li> <li>・いじめを許さない心を育む教育の推進といじめ問題への対応</li> <li>・Y' ODS（吉岡オープン・スポーツ事業）の充実</li> <li>・休日部活動の段階的な地域移行に向けた取り組み</li> <li>・吉岡町教育研究所活動の推進と教職員の服務規律の確保</li> <li>・図書館活動の充実と読書推進（議案第16号に関連）</li> <li>・各種ボランティア活動への参加促進</li> <li>・スポーツ少年団活動の充実</li> </ul> <p>&lt;質疑&gt;</p>
小出委員	データ利活用の民間連携ということで、良い取り組みである。具体的にどこ、どのような取り組みを行うのか。
学校教育室 長	GIGAスクール運営支援センターを来年度立ち上げる予定である。そのなかでデータ利活用も含めたものものように行っていくかを相談していく。まだ具体的にどこは決まっていない。今後、プロポーザル等で検討していく。
小出委員	部活動の地域移行について、陸上部はヤマダホールディングス（プロのアスリート）

	<p>との関りがあったり、他方の部ではスポ少だけだったり、予算配分などどのようなになっているのか。</p>
<p>事務局長</p>	<p>ヤマダホールディングスとは、吉岡町と地域包括連携協定を結んでおり、部活動の地域移行でヤマダホールディングスというのではなく、あくまでも包括協定による陸上教室を開催していただいたものなので、費用は掛かっていない。</p>
<p>生涯学習室 長補佐</p>	<p>ザスパクサツ群馬などは地域との連携を取りたい意向もあり、プロ選手を見る機会や体験教室的なもので関われる機会を検討したいと考えている。</p>
<p>長島職務代 理</p>	<p>部活動の関係で、合唱や吹奏楽などの文化系の部活動も地域移行の対象となっているのか。</p>
<p>事務局長</p>	<p>部活動地域移行については、文化系の部活動も対象となっている。国は今、段階的な休日の部活動の地域移行を進めているので、町の検討委員会でも休日に実施している部を中心に考え運動部が先行しているが、文化系でも休日に実施している吹奏楽部も含めて段階的な休日の部活動の地域移行を令和5年度から本格的に検討していく。その他部分（休日以外）はその後段階的に考えていく。</p> <p>→ 異議なく、原案のとおり決定</p> <p>○議案第 9号 吉岡町立学校会計年度任用職員の報酬の特例に関する規則 (学校教育室長が説明：概要)</p> <p>吉岡町教育委員会が任用する非常勤講師その他の会計年度任用職員の報酬の特例について必要な事項を定めるため制定するもの。県費との足並みを揃えた。</p> <p>→ 異議なく、原案のとおり決定</p> <p>○議案第10号 吉岡町GIGAスクール運営支援センター推進委員会設置要綱 (学校教育室長が説明：概要)</p> <p>情報端末活用の日常化及び子どもの学びの保障に資するため、推進委員会を設置するもの。学校関係者、学識経験者、情報通信関係者など15人以内の委員で組織し、吉岡町教育委員会が委嘱等を行う。</p>
<p>小出委員</p>	<p>&lt;質疑&gt; 委員の学識経験者の目星はあるのか。</p>
<p>学校教育室</p>	<p>目星は付けているが、まだ打診はしていない。</p>

<p>長 小出委員</p>	<p>予算の関係もあるが、かなり上のレベルの知見をもった方に入っていた方が、結果的にはコストパフォーマンスが良いのではないかと考えている。データ利活用などを先行している大学の研究者など、しっかりとした有識者をお願いしたい。</p>
<p>田中委員</p>	<p>保護者向けのアカウント配付も今は学校の先生が行っているのか。</p>
<p>学校教育室 長</p>	<p>今、学校で行っているアカウントの追加や、年度更新（アプリの学年変更）を将来的には民間に少し入ってやってもらうことを考えている。年度末・年度始めでは、子どもの受け入れを最優先としているので、情報端末設定が後手に回ってしまうのを改善して行ければよい。</p>
<p>田中委員</p>	<p>資料が配られたが、保護者もパソコンに詳しくない方もいるので、専門の方が入っていただくと、苦手な方にも分かりやすくなっていくのかと思われる。</p>
<p>長島職務代 理</p>	<p>15人の構成は適度なのか。</p>
<p>学校教育室 長</p>	<p>多すぎても意見がまとまらず、少なすぎても偏った意見になってしまうので、各学校の情報関係の先生や、代表校長などを数えていくと適当であると思われる。</p>
<p>小出委員</p>	<p>支援センター型は良いと思う。</p>
<p>学校教育室 長</p>	<p>最初、群馬県内ではあまりやるところがない感じであったので、大樹町と独自に組んで行う話が出ていたが、群馬県自体が行うことになったので、県が主体で、それぞれの市町村をつなぐかたちで連携をとる方向となった。</p> <p>→ 異議なく、原案のとおり決定</p>
	<p>○議案第19号 令和5年要保護・準要保護児童生徒の認定基準の追加について (学校教育室長が説明：概要)</p> <p>当該年度に家計急変した世帯の児童生徒に対して、就学援助の認定範囲を拡大するため。家計急変については、R4年度までは国庫補助（コロナ給付金）にて対応していたが、来年度は国庫補助がなくなるので、要保護・準要保護児童生徒の認定規定に組み込んで対応したい。</p> <p>→ 異議なく、原案のとおり決定</p>

	<p>&lt;一括審議&gt;</p> <p>○議案第17号 吉岡町部活動地域移行検討委員会設置要綱の一部を改正する訓令</p> <p>○議案第18号 吉岡町部活動地域移行検討委員会の委員委嘱について (生涯学習室長補佐が説明：概要)</p> <p>休日部活動の地域移行を段階的に推進するにあたり、部活動の受け皿となる地域クラブ活動を拡充するため。これまでスポ少を中心に組織していたが、吉中運動部全11競技を補えるよう新規にスポーツ協会関係、さらに文化協会、県教委健康体育課学校体育係を加えたい。委員の任期は令和5年4月1日から令和6年3月31日まで。</p>
長島職務代理	<p>&lt;質疑&gt;</p> <p>文化関係として文化協会を加えたが、吹奏楽部であれば、群馬交響楽団（群響）と連携はできないだろうか。</p>
教育長	<p>群響に対して具体的に依頼はしていない。現段階では、町内の地域団体をメンバーとして進めているところである。吹奏楽部に該当する地元の団体がいないので、どのようにして指導者に依頼するか。団体がなければ、個人の指導者（部活動指導員的な立場）、それでもいなければ町外の指導者を発掘していくというふうを考えている。</p>
長島職務代理	<p>群響は、いろいろなところでボランティアなど活動も行っているかと思うので、応援してもらえるようなら検討しても良いかと。</p>
教育長	<p>継続的な受け皿というよりも、ポイントでプロの指導を受けられるような関係が検討できたらと思う。</p> <p>→ 異議なく、原案のとおり決定</p>
	<p>○議案第12号 吉岡町社会教育委員の委嘱について (生涯学習室長補佐が説明：概要)</p> <p>令和5年4月1日からの社会教育委員の委嘱、任期は1年間。</p> <p>→ 異議なく、原案のとおり決定</p>
	<p>○議案第8号 吉岡町文化財調査委員の任命について (生涯学習室長補佐が説明：概要)</p> <p>任期は2年間、4人の委員は再任。</p>

<p>長島職務代理 生涯学習室長補佐</p>	<p>&lt;質疑&gt; 調査委員ということで、資格等をお持ちの方なのか。</p> <p>資格というよりも知識をお持ちの方、長年文化財関係に携わってこられた方をお願いしている。</p> <p>→ 異議なく、原案のとおり決定</p> <p>○議案第16号 吉岡町子ども読書活動推進計画（第二次）の策定について （生涯学習室長補佐が説明：概要） 第一次満了に伴い、第二次として令和5年度～令和9年度の5年間の吉岡町における子どもの読書活動の一層の推進を図ることを目的にした施策の方向性や具体的な取り組みを示すために策定するもの。</p>
<p>小出委員</p>	<p>&lt;質疑&gt; バリアフリーの推進について、点字資料等の充実など良い取り組みである。受付での対応では、具体的なものはあるか。受付に行くまでがハードルになってしまわないか心配がある。</p>
<p>生涯学習室長補佐</p>	<p>来館者の一番の窓口が受付となるので、対応についても念頭において検討していきたい。</p>
<p>小出委員</p>	<p>ぜひ活用が進むようお願いしたい。</p>
<p>田中委員</p>	<p>幼児期のブックスタート事業は、この計画と一緒に進めていくのか。</p>
<p>生涯学習室長補佐</p>	<p>ブックスタート事業はこの推進計画以前から取り組んでいたもので、そちらも含めて行っていく。</p> <p>→ 異議なく、原案のとおり決定</p> <p>【5. 協議】 ○卒業式の告辞 → 原案を承認。</p> <p>【6. 事務局報告】 ○3月町議会の議決の報告 （事務局長が説明：概要）</p>

- ・令和4年度一般会計補正予算可決
- ・令和4年度学校給食事業特別会計補正予算可決
- ・令和5年度一般会計予算可決
- ・令和5年度学校給食事業特別会計予算可決

→ 質疑なし

○令和5年度要保護・準要保護新入学児童生徒学用品費事前支給の申請状況及び認定件数について

(学校教育室長が説明：概要)

- ・2月報告からの追加分なし

○令和4年度要保護・準要保護児童生徒の追加認定数について

(学校教育室長が説明：概要)

- ・2月の申請なし
- ・家計急変の申請なし

→ 質疑なし

○学校のコロナ対応について

(学校教育室長が説明：概要)

- ・2/22～3/22 までの間、町立学校で新型コロナによる学級閉鎖なし。

※従来の季節性インフルエンザで学級閉鎖あり

- ・3/13 中学校卒業式、3/23 (本日) 小学校の卒業式が無事終了。

※卒業生、教職員は原則マスクなしで実施。小学校卒業式の直前で季節性インフルの流行や花粉症のシーズンということもあり、マスク着用者もあり。

→ 質疑なし

【非公開】

○議案第20号 教育委員会事務局職員の人事異動について

○報告第3号 令和4年度末 吉岡町立学校人事異動について

【6. 閉会】

以上をもって、令和5年3月定例教育委員会を閉会する。

(閉 会 15時08分)